

地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価

令和6年1月31日

補助事業者名:京阪電気鉄道株式会社

評価対象事業名:地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

①事業の結果概要	
(事業の実施内容、結果の概要等を記載)	
オンライン上でキャッシュレス決済により購入したQRコード(乗車券)に対応できる機能を追加するために、改札機を改造及び新造し、駅への設置を進めている。 ※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。	
②事業実施の適切性	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の計画に沿って、事業が適切に実施されたかどうかを定性的に記載)
A	鉄道を利用する旅客に対して、キャッシュレスでの乗車券購入を可能にし、よりシームレスで快適な移動手段を実現することで、利便性を向上させるという事業目的を達成するために、「QRコードに対応した改札機の導入」を概ね適切に実施している。
③目標・効果の達成状況	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)
A	当初の計画では2024年3月末までに117機のQRコード対応改札機の導入を予定していたが、部材納入の遅延等の理由により、改札機107機程度の導入となる見込みであるが、概ね達成する見込みである。 (改札機のQR対応計画:達成率約91%の見込み)
④今後の改善点	
(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)	
・計画に一部遅れが見込まれ、2024年3月末までに計画していた改札機の導入数は91%となる見込みだが、今後、遅延なく計画を実施するために、計画に対してより迅速な対応で取り組んでいく。また、本事業計画期間の終了後も、QRコード対応の改札機の導入を進めることで、鉄道を利用する旅客の更なる利便性の向上に取り組んでいく。	

※事業実施の適切性における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された
B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった点もあったが、それに対する課題の整理が図られた。
C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

※目標・効果達成状況における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を概ね達成した(する見込み)
B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)